



## 流域モニタリング一斉調査 調査員

**とき:**6月5日(水)(環境の日)から9月末まで※この期間以外でも可 **ところ:**市内の川・池・水路・海 **対象:**市内在住の2人以上のグループ(中学生以下のグループは保護者同伴) **内容:**「調査マニュアル」を用いて、身近な川などの「水質」「水量」などについて調査を行い、報告します **定員:**10グループ(申込順) **申し込み:**5月17日(必着)までに、はがきで参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、調査希望日、調査予定場所を環境保全課(〒440-8501住所不要 ☎51・2390)



## 郷土文芸作品

**対象:**東三河在住の方 **部門:**①現代詩/1人1編20字×30行以内(原稿用紙)②短歌・俳句・川柳/1部門2首(句)以内(応募用紙または、はがき)※①②ともに縦書き・楷書、近作・未発表の自作で、各部門1人1回。他の賞との重複応募は無効 **賞:**現代詩/選者ごとに特選1人、秀逸2人、佳作7人。短歌・俳句・川柳/各部門・選者ごとに特選1人、秀逸3人、佳作16人※特選、秀逸には賞状と賞品、入賞者に作品集 **その他:**詳細は募集要項参照 **応募方法:**5月15日～6月20日(消印有効)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、ペンネームの場合は本名も必要)、電話番号、「郷土文芸〇〇の部」と明記して文化課(〒440-8501住所不要 ☎51・2875)※募集要項は5月15日から市役所文化課(西館3階)、各地区・校区市民館、東三河地域の各文化施設などで配布



## ミスみなと

**活動内容:**「みなとフェスティバル」「豊橋まつり」など、各地で開催される各種行事に参加 **募集人数:**3人(港・船・海の女王) **応募資格:**東三河に在住・在学・在勤で、6月30日現在で18～28歳(高校生を除く)の健康な未婚の女性 **審査:**[1次]6月18日(火)/書類審査選考 [2次]6月30日(日)/面接/ロワジールホテル豊橋(藤沢町) **賞:**各賞金10万円と海外旅行(予定)、ロワジールホテル豊橋ペア宿泊券(食事付き)、参加記念品など **応募方法:**6月10日(消印有効)までに応募用紙、写真2枚(6か月以内に撮影したもので、全身と顔写真の各1枚)を東愛知新聞社事業部(〒441-8666新栄町字鳥瞰62)※応募用紙は東愛知新聞社、豊橋商工会議所、市役所案内所などで配布 **問い合わせ:**東愛知新聞社事業部(☎32・3111)、豊橋みなとフェスティバル実行委員会事務局(商工会議所内 ☎53・7211)、港湾活性課(☎34・3710)



昨年のミスみなと



## 平成25年度 豊橋市地域文化振興 活動功労賞候補者の推薦

地域で結成された文化振興団体(校区文化協会など)の役員や地域の文化活動団体の要請により、指導者として10年以上活動に尽力された個人または団体を表彰します。

**推薦方法:**5月7日～6月14日(必着)に推薦書を市役所文化課(西館3階)※推薦書は文化課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bunka/hyousyou/>)で配布。推薦は自治会、地域の文化協会などにも依頼しています **表彰式:**9月28日(土)に穂の国とよはし芸術劇場「プラット」で行う豊橋文化祭オープニング式典 **問い合わせ:**文化課(☎51・2875)



## 国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険の運営に関し、調査、審議、市長への意見の申し入れなどを行う国民健康保険運営協議会の委員のうち、被保険者を代表する委員を募集します。

**募集人員:**2人 **任期:**平成25年7月1日～平成27年6月30日 **応募資格:**豊橋市国民健康保険の被保険者のうち、保険税を完納している世帯の平成25年7月1日現在で満20歳以上の方(任期中に後期高齢者医療制度への移行が見込まれる方(昭和15年6月30日以前に生まれた方)を除く)で、年3回開催予定(木曜日の午後。初回は7月中旬)の会議に出席できる方 **選考など:**書類および面談により決定し、6月中旬に結果を通知 **申し込み:**5月31日(消印有効)までに国民健康保険に関することをテーマに400～800字程度の意見と住所、氏名、年齢、職業、電話番号を国保年金課(〒440-8501住所不要 ☎51・2298 ☎56・2813 ☎ kokuhonenkin@city.toyohashi.lg.jp)



## 河川愛護モニター

**募集人員:**1人 **活動内容:**河川愛護に関するさまざまなテーマについて、河川を観察し、レポートを毎月提出します **活動範囲:**豊川左岸(河口～吉田大橋) **任期:**平成25年7月1日から1年間 **応募資格:**活動範囲近隣に在住の20歳以上で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方 **謝礼:**月額4,000円程度(予定) **応募方法:**5月24日(必着)までに応募用紙で国土交通省豊橋河川事務所管理課管理係(〒441-8149中野町字平西1-6)。ホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>)からも申し込み可 **問い合わせ:**国土交通省豊橋河川事務所(☎48・8105)



## 相 談



相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	5月10日(金)・24日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
思春期精神保健相談 (ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	5月22日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課☎39・9145 (予約制。5月20日まで)
女性のための悩みごと面接相談	5月15日(水)午前9時30分～午後3時30分/男女共同参画センター相談員	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822※月～土曜日午前9時～午後3時
心の相談(女性)	5月22日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822(予約制。5月8日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相談室☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	5月10日(金)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、市役所商工業振興課職員	豊橋商工会議所 (花田町字石塚)	豊橋商工会議所☎53・7211、商工業振興課☎51・2431
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	5月24日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館 (神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館☎33・2113
司法書士による相続登記相談 (不動産の相続・贈与、会社の登記など)	5月27日(月)午後1時～4時(1人30分)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。5月13日からの月～金曜日午前8時30分～午後5時15分)
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 (東館2階)	子育て支援課☎51・2327
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時	市役所子育て支援課 家庭児童相談室 (東館2階)	家庭児童相談室☎54・7830

### ■豊橋市国民健康保険加入者を対象に多重債務相談窓口を開設します

**とき:**5月19日(日)午前9時～正午、午後1時～3時 **ところ:**市役所国保年金課(西館1階) **内容:**消費者金融やクレジットなどの返済に困っている方の相談に弁護士が無料で応じます **定員:**10人程度(申込順) **申し込み:**5月1日から国保年金課(☎51・2288)

### ■マンションなどの無料建築構造相談

**とき:**5月21日、7月23日、9月24日の火曜日午後1時～4時 **ところ:**東三河建設事務所(今橋町) **対象:**県内の分譲マンションの管理組合、賃貸住宅などの所有者で、設計図と構造計算書を持参できる方 **内容:**所有する建築物の建築構造や耐震性に対する不安などの相談に構造専門家が応じます **申し込み:**各開催日の1週間前までに申込用紙を愛知県建築指導課(〒460-0001名古屋市中区三の丸三丁目2-1 ☎052・961・9715 ☎kenchikushido@pref.aichi.lg.jp) ※申込用紙は愛知県建築指導課ホームページ([http://www.pref.aichi.jp/kenchikushido/4/anzen/webpress\\_happyo2.htm](http://www.pref.aichi.jp/kenchikushido/4/anzen/webpress_happyo2.htm))、市役所建築指導課(東館3階)で配布 **問い合わせ:**愛知県建築指導課(☎052・961・9718)、市役所建築指導課(☎51・2587)